

国立大学法人北海道国立大学機構
女性活躍推進法に基づく行動計画

女性活躍推進法に基づき、女性教員の比率を高めるとともに女性が管理職として活躍でき、男女ともライフスタイルに沿った働き方を選択できる職場環境を構築するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの4年間

2. 目標と取組内容・実施時期

(1) 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標1：教員の女性比率を各大学それぞれ以下の比率以上となることを目指す。

小樽商科大学 15%以上

帯広畜産大学 15%以上

北見工業大学 10%以上

<取組内容>

令和4年4月～ 教員公募採用時におけるポジティブアクションの実施

女性限定公募の実施など女性研究者が応募しやすい公募の検討・実施

妊娠・出産・育児などと教育研究が両立可能となるような支援制度の検討

令和5年4月～ 妊娠・出産・育児などと教育研究が両立可能となるような支援制度の実施

目標2：事務系職員の課長補佐級に占める女性比率は20%以上となることを目指す

<取組内容>

令和4年4月～ 上位職登用に向けた意識醸成のため、ロールモデルの紹介およびセミナー実施

女性職員に対し、管理職登用推進のためのアンケート・ヒアリング等の実施

令和5年4月～ アンケートの結果分析を行い、要因を追求するとともに改善策を検討・実施

(2) 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標3：職員の平均残業時間をR3年度と比較し20%以上削減する。

<取組内容>

令和4年4月～ 定時退勤日及び早期退勤日の周知及び徹底

柔軟な働き方に対応するため在宅勤務制度の要項を制定し、制度の周知及び活用

定例の事務局連絡会において、各課の残業時間数を報告し、各課の改善策を共有

し、組織全体の残業時間数削減を図る

業務の効率化に資する各種システムの導入（チャットボット、電子決裁システム 等）

令和5年4月～ 経営統合時に導入した各種システムの業務改善効果の検証